

建設工事現場で『安全の見える化運動』の取組を!!

視覚に訴える分かり易い安全への現場における取組

大分労働局・各労働基準監督署

『安全の見える化運動』とは

現場での様々な安全を「見える化」することにより、視覚からの「見える」ことがきっかけとなって、心の中に「気づき」が生まれ、見える前とは異なる「思考」や「対話」、「行動」等が生み出され、より一層の安全を優先させる意識や行動が高まるものと考えられます。

『安全の見える化運動』は、様々な観点での取組が考えられます。

第一に、通常、視覚的に捉えられない危険・有害性を作業者に対して可視化〔見える化(見える、見えるようにする、なかなか見えないものを容易に見せるようにする)〕することです。作業者が労働災害に対する認識を共有したり、それぞれの現場での危険予知活動が活発化することが期待されます。

第二に、行うべき安全衛生活動を作業現場で見えるように示すことです。各作業者自らが行うべき安全衛生活動への意識が高まることが期待されます。また、これら「見える化」に取り組む過程で、全作業者が参加することにより、作業者全体に広く安全衛生意識が共有されることが期待されます。

第三に、『安全の見える化運動』の「安全」は、労働災害を防止するため、機械・設備、仮設物、危険・有害性等の「ハード面」と安全衛生管理体制、安全衛生教育、安全衛生活動等の「ソフト面」との両面を含んだ取組を行う必要があります。

『安全の見える化運動』は、現場に潜む危険・有害性を目に見える形での注意喚起によって効果的に安全衛生活動を展開する取組で、誰でも参加でき、事業場の規模、業種等に関係なく取り組めます。

『安全の見える化運動』を取り組む企業では、労働災害防止への関心を働く人々に持たせるきっかけとなり、労使が一体となった取組により危険個所の認識が容易に共有されるとともに、他の管理監督者等も安全な作業の遂行状況の確認が明確になり、さらなる取組の活性化に繋がります。

(1) 「トップの所信表明」・「トップの安全宣言」の見える化

労働災害の防止及び快適な職場環境の形成のためには、最低基準の法令遵守は当然のことですが、経営トップ自らがその所信表明・安全宣言することにより、労使双方が労働災害防止のための共通認識を持ち、一丸となって取り組むものです。

このため、事業場の労働災害防止活動の現状と将来のあるべき姿を確認の上、最終の到達点をめざし、トップ自らが「安全衛生方針」を表明します。

決定の手順：事業場の現状把握 経営等トップで検討 トップの責任の決定 公開

労働災害防止宣言

県下の建設業における労働災害は、年々着実に減少しているものの、毎年約3,000件の死傷者労働災害が発生しており、今後の労働災害の増加が懸念されることはあります。

ゼロ災運動「一人ひとりカケガエノナイひと」の原点に立ち戻り、働く人の立場に立って人間一人ひとりを大事にし、厳しく一切の労働災害を許さず、ゼロ災害・ゼロ疾病を実現の目標に職場の危険や問題点を全員参加で解決し、安全と健康を先取りすることによって明るくいきいきとした職場風土づくりの輪廻を図っていかなければなりません。

今年のスローガンを定め、細部にわたる安全対策に取組むよう指示し、会社、現場担当者、協力会社、作業員一人ひとりが安全について認識を持ち、法令・ルール・マナー・モラルを守り、職場事故ゼロを目指します。

スローガン

みんなで捕まとう職場の危険

基本方針

協力業者（下請事業者）とのコミュニケーションを強化して、人間・機械・設備が相互に協調した安全職場を作る安全衛生の重要性を認識し、社員及び協力業者の安全衛生教育を徹底し、安全意識を向上させる。

重点実施目標

- 現場朝礼にて全ての安全作業手順の確認及び指示。
- 協力業者を対象に安全に対する勉強会を実施。
- 安全意識強化を目的とした安全教育の実施（外部委託）
- 安全パトロールの実施。

以上、全社員が一丸となって労働災害撲滅を期す事をここに宣言します。

平成22年 4月 1日

労働災害撲滅宣言

我々は、安全管理の重要性を深く認識し、安全教育、安全パトロールの強化に取り組んでおりましたが、重大事故の前兆となるヒヤリハット、交通事故等依然として多発しているのが現状であり、『無事故・無災害』という崇高な理念の達には、まだまだ厳しい道のりがあります。

事故・災害を根絶するためには、徹底した教育・指導を行い、安全確保に対する意識を向上し、現場内における危険要因の跡除に努めなければなりません。ゼロ災害の達成に向けて安全環境により一層確実に強くとともに、労働災害防止対策を全力で取り組んでいます。

基本方針

- 作業所特有の施工環境を認識し、危険または有害要因を洗い出し、その項目に対して具体的な行動計画をたてる。
- 作業所内のコミュニケーションを強化するとともに、安全衛生に関する教育・訓練体制を確立し、全従業員の資質の向上を図る。

年間スローガン

『初心に帰れ』 安全は基本動作の積み重ね

重点施策

- 建設機械・クレーン等重機災害の防止
- 架空線・地下埋設物等公衆災害防止対策の徹底
- 墜落・転落災害防止の徹底
- 不安全行動による災害防止の徹底
- 作業手順書による事故・災害防止の徹底

以上、全社員が一丸となって「労働災害ゼロ」を目指すことをここに宣言します。

平成25年 10月 1日

(2) 「危険・有害性」の見える化

危険・有害性のある場所、機械・設備、作業の危険・有害性の特定、安全衛生上配慮の必要な作業者等について、確認ポイントの語句、図示、写真、光、音等で注意喚起を行うことにより、その場所への接近、その機械・設備の使用、作業の実施等に当たっての安全衛生対策の徹底を図るもので

The collage consists of nine photographs arranged in a grid-like pattern, each with a green callout box containing explanatory text:

- Top Left:** A sign indicating danger levels (危険度) using traffic cone icons: Red for Danger (危険), Yellow for Warning (警告), and Green for Caution (注意). The text states: "現場内の各区域の危険度をコーンの色で区別している" (Danger levels in the site area are distinguished by the color of the cones).
- Top Middle:** A dump truck crossing a construction site. A banner on the truck reads: "工事用道路通行時は、左右の安全確認実施 左ヨシ！右ヨシ！" (When using the construction site road, perform safety checks left and right! Left OK! Right OK!). The text states: "ダンプの運行路を横断する際、安全確認をするよう注意喚起している" (Cautioning about performing safety checks when crossing the path of a dump truck).
- Top Right:** A yellow safety barrier around a excavation pit. The text states: "開口部を囲っての墜落防止措置の実施及び危険場所の表示をしている" (Implementing fall prevention measures around opening sections and marking dangerous areas).
- Middle Left:** A ladder with a sign hanging from it that reads: "天板作業禁止" (Prohibited to work on the platform). The text states: "脚立に天板上で作業することを禁止する札を取り付けている" (Placing a sign prohibiting work on the platform of the ladder).
- Middle Middle:** A sign on a pipe reading: "↓危険！↓ 前に給水ガス埋設物有" (Danger! Gas pipeline buried ahead). The text states: "埋設管があることが分かるように表示している" (Indicating the presence of buried pipes).
- Middle Right:** A worker wearing a helmet with a built-in light. A green circle highlights the light. The text states: "暗い場所、暗い時間帯にあっても、作業員の存在が認識できるよう、ヘルメットにライトを装着している" (Equipping workers' helmets with lights to ensure they are recognized in dark places and times).
- Bottom Left:** A mobile crane with its rotation range marked by a fence. The text states: "移動式クレーンの旋回範囲を柵で区画することにより明確にしている" (Marking the rotation range of a mobile crane with a fence to make it clear).
- Bottom Middle:** A digital display board showing WBGT values. It reads: "6月2日15時現在の WBGT値は 28°C です。 WBGT値 警戒 25°C~28°C". The text states: "熱中症予防のため、当日のWBGT値(暑さ指数)を掲示して、作業員に注意を促している" (Displaying the current WBGT value to prevent heatstroke and remind workers).
- Bottom Right:** A sign for heatstroke prevention. It says: "熱中症防止安全5" and lists five points: 1. こまめにとろう 水分・休憩 2. 絶対避すな 体調不良 3. 控えて 安心 楽飲・暮食・睡眠不足 4. 予防の一歩は 自分から 5. 声掛けあって みんなでやろう 健康チェック". Below it says "アーケ接操作中". The text states: "熱中症防止安全5" (Heatstroke prevention safety 5).

(3) 「安全ルール」の見える化

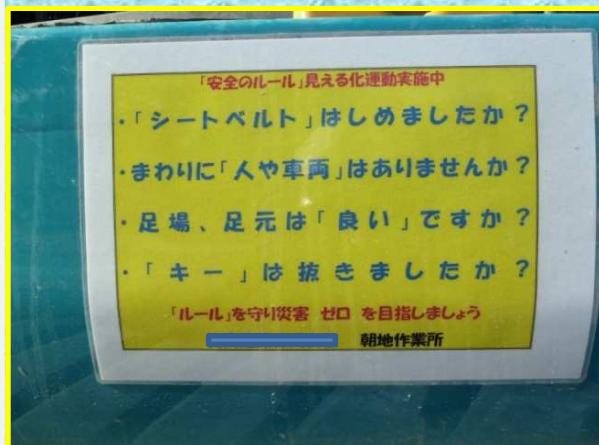
通常作業における作業手順、確認ポイント等を語句、図示、写真、光、音等で注意喚起することにより労働者の遵守事項を表示し、安全衛生対策の徹底を図るもので

作業者における省略・短絡行動等のルール違反を防止するためには、「安全ルール」の見える化が一つの方法としてあります。これは、作業者の気付き、感受性の向上等につながります。また、作業者だけでなく他の者にも見えることによって、作業者はルールを守る行動に徹することとなります。



左:ベストの色で、職長、合団者、玉掛者、誘導員等が判別しやすいようにしている 右:担当する職務をベストに表示している

クレーン作業等がある現場で、風速が判別しやすいよう目安を掲示している



重機の機体、トラックの車体に確認事項を貼付している



安全五項目

- ※ 危険箇所を見つけたら即改善。
- ※ 機械から降りる際はエンジン停止。
- ※ 合図・誘導は選任者の努め。
- ※ 共同作業は、合図の確認。
- ※ お互い声掛け合い、注意喚起。

安全5項目を現場の見やすい場所に掲示している



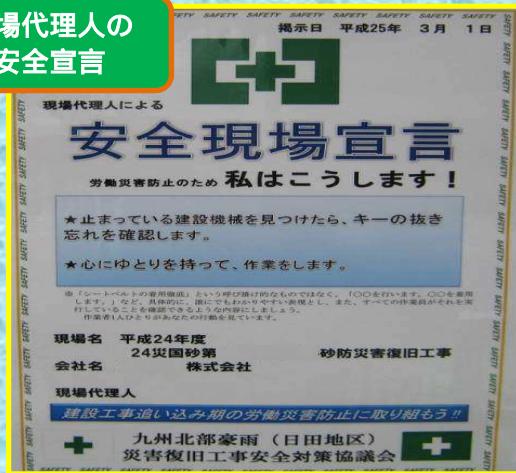
安全帯のフックを腰より上の位置にかけるよう、注意喚起している

(4) 「私の安全宣言」の見える化

各作業者が取り組む安全衛生に係る遵守すべき事項について、業種、作業内容、事業場内における役割等に応じた安全宣言を表明の上、その内容を書面による掲示、保護帽等への貼付等を行い、広く宣言するものです。

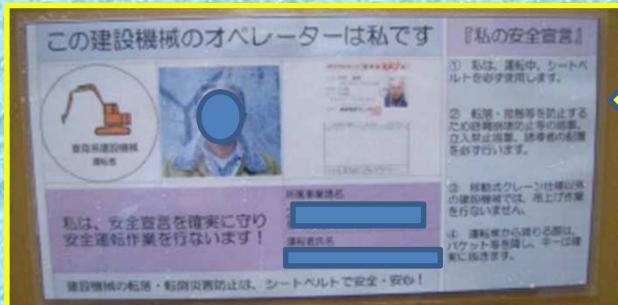
各作業者が安全衛生行動等を宣言することは、経営トップから押し付けられている行動ではなく、個人個人が自覚と責任を持った自主的な行動となるものです。

現場代理人の 安全宣言



私は
● 警報が鳴ったら安全側の操作しかしません！
● 自動停止装置を解除して作業しません！

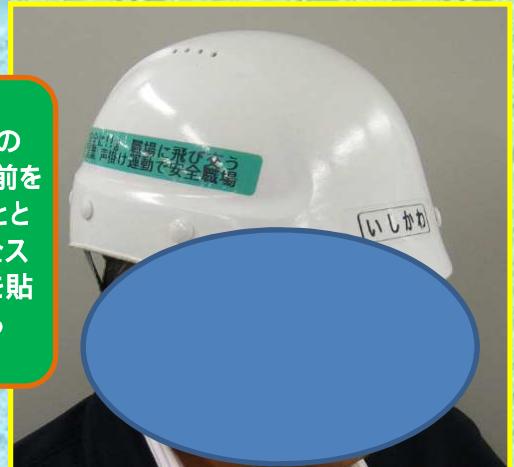
クレーン車の運転手の安全宣言



重機ごとに運転手を明確にするとともに、運転手の宣言を機体に貼付している



ヘルメットの前面に名前を明示するとともに、安全スローガンを貼付している



3 その他留意すべき事項

『安全の見える化運動』だけを実施したとしても、十分な対策とはなりません。

労働災害防止対策は、物・人・組織の管理が基本であり、安全衛生管理体制の確立、機械設備に対する安全措置、作業の安全化、安全衛生教育等を的確に実施することが重要です。

また、作業者同士が名前で呼び合う『「ご安全に！」の“愛”言葉の声掛け運動』も併せて展開しています。この声掛け運動は、個々の労働者同士の仲間意識が芽生えるとともに、安全衛生意識の高揚が期待できます。このため、声掛け運動にも積極的に取組み、現場の安全確保に努めましょう。ご安全に！！